

鹿沼市

医療用ウィッグ・乳房補整具購入費補助のご案内

鹿沼市では、令和4年4月1日から、医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の一部補助を開始しました。



◆対象者◆ 鹿沼市民の方で、次の1～3のすべてに該当する方です。

1. がんと診断され、がんの治療を受けている又は受けていた方
2. がんの治療による脱毛のためウィッグまたは乳房切除により乳房補整具を購入した方
3. 市税を滞納していない方

令和4年4月1日以降に購入したものが対象

◆医療用ウィッグ

【対象】ウィッグ及び装着の際に使用するキャップ又はネット

注意 消耗品、ケア用品（クリナー、リンス、ブラ等）は対象外

【補助額】

- 購入費(消費税込み)の10分の9の額（千円未満切捨て）
- 上限 30,000 円

◆乳房補整具（右側・左側）

【対象】補整下着、シリコンパッド等の乳房補整具

【補助額】

- 購入費(消費税込み)の10分の9の額（千円未満切捨て）
- 右側・左側 各上限 20,000 円

※ この補助制度は、医療用ウィッグ・乳房補整具（右）・乳房補整具（左）それぞれ1人1回限りとします。

◆申請方法 次の①～⑤を購入日の翌日から1年以内に健康課に提出してください。

- ① 補助金等交付申請書（様式第1号）
- ② 補助金等交付請求書（様式第2号）
- ③ 抗がん剤の治療内容がわかるもの（診療明細書、治療方針計画書等）
- ④ 医療用ウィッグ、乳房補整具を購入したことを証明する書類（領収書等）
- ⑤ 申請者の通帳の写し

※ ①と②は健康課窓口で入手または市ホームページからダウンロードできます。

【お問い合わせ】

〒322-8601

鹿沼市今宮町 1688-1

鹿沼市保健福祉部健康課

☎0289-63-8311



◀詳しくは鹿沼市
ホームページをご覧ください。

